



許可番号 0423102112

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山形県新庄市若葉町5番5号
氏 名 株式会社柿崎工務所
(法人にあっては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 柿崎 力治朗

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許 可 年 月 日 平成24年12月28日
許可の有効年月日 平成29年12月27日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処分-造粒固化(移動式及び固定式), 乾燥
産業廃棄物の種類
汚泥 以上1種類
(以下余白)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分-造粒固化施設(移動式)
設置場所 仙台市を除く宮城県内一円(排出現場内に限る。)
設置年月日 平成17年4月25日
処理能力 汚泥 403.2立方メートル/日
(50.4立方メートル/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分-造粒固化施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番19, 中塚山1番32, 南別所2番9
設置年月日 平成18年2月20日
処理能力 汚泥 288.0立方メートル/日
(36.0立方メートル/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分-天日乾燥施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番19, 中塚山1番32, 南別所2番9
設置年月日 平成21年9月30日
処理能力 汚泥 37.5立方メートル/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年12月28日許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有

無